

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年四月十四日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏名	登録年月日
梨医 九七一六	上野 香菜	令和七年三月二十九日
梨医 九七一七	網野 稜一郎	令和七年三月三十一日
梨医 九七一八	加藤 遙香	令和七年三月三十一日
梨医 九七一九	矢頭 諒也	令和七年三月三十一日
梨医 九七二〇	松山 陸	令和七年三月三十一日
梨医 九七二一	山口 開聖	令和七年四月一日
梨医 九七二二	白井 洋太	令和七年四月一日
梨医 九七二三	石丸 知輝	令和七年四月一日
梨医 九七二四	雨宮 沙弥	令和七年四月一日
梨医 九七二五	植田 遼	令和七年四月一日
梨医 九七二六	鷺見 一平	令和七年四月一日
梨医 九七二七	金井 柊	令和七年四月一日
梨医 九七二八	島本 識弘	令和七年四月一日
梨医 九七二九	有野 颯真	令和七年四月二日
梨医 九七三〇	依田 昂也	令和七年四月二日
梨医 九七三一	佐野 昌	令和七年四月二日
梨医 九七三二	望月 泉絢	令和七年四月二日
梨医 九七三三	川井田 大翼	令和七年四月二日
梨医 九七三四	遠藤 海斗	令和七年四月二日
梨医 九七三五	鴻巣 有輝	令和七年四月二日

[illegible]

令和七年四月十四日

武田 康久

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年四月二十五日

關東信越厚生局長

武田 康久

																					梨医 九七四九	登録の記号番号
																					大山 哲尚	氏 名
																					令和七年四月三日	登録年 月 日

令和七年四月二十五日

武田 康久

登録の記号番号	梨医 九七五〇	氏 名	萩原 諒介	登録年月日	令和七年四月三日
	梨医 九七五一		野沢 鈴		令和七年四月三日

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年四月二十五日

關東信越厚生局長

武田 康久

[illegible]

